「公園施設等 LED 化に伴う J-クレジット創出連携事業」に関する
事業者選定 募集要項

１．事業目的

神戸市（以下「本市」という。）は、公園施設等における照明設備の LED 化を進めており、これに伴う温室効果ガス排出削減量の可視化、および環境価値の創出を図っている。本事業は、本市が所管する公園施設等の LED 化による温室効果ガス排出削減量について、J-クレジット制度に基づく認証を受け、創出されたクレジットの売却等を通じて、環境価値を有効活用することを目的とする。

２．事業内容

本市は、公園施設等の LED 化による温室効果ガス排出削減量について、J-クレジット制度に基づくクレジットの創出及び売却を行う事業者を募集する。なお、本事業の詳細は、別紙「公園施設等 LED 化に伴う J-クレジット創出連携事業-事業内容-」によるものとする。

３．応募資格

次に掲げる条件をすべて満たすこと。

（１） J-クレジット制度における適用方法論のうち、「EN-S-006 照明設備の導入」に関する登録プロジェクト（プログラム型）を有していること。

（２）当該計画に対象施設（別紙「事業内容」参照）を追加することが可能であること。

（３）業務を確実に履行できる体制および経営基盤を有すること。

（４）地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しないものであること。

（５）神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。

（６）神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けていないこと。

（７）会社更生法に基づく再生手続き開始の申立又は民事再生法に基づく再生手続き申立がなされている団体(更生又は再生の手続き開始の決定がなされている者で履行不能に陥るおそれがないと神戸市が定めた団体を除く。）でないこと。

（８）法人税、消費税及び地方消費税並びに地方税を滞納していないこと。

（９）共同企業体で応募する場合は、代表構成員を定めるものとし、構成団体の全てが前項（３）から（８）までの要件を満たしていることを要する。なお、前項（１）および（２）の要件については、代表構成員またはいずれかの構成団体が満たしていることを要する。また、共同企業体による応募に当たっては、次の事項に留意すること。

ア　参加表明書に共同企業体の名称、代表構成員及び全ての構成団体を記載すること

イ　応募後における共同企業体の構成団体の変更、追加又は脱退は、原則として認め

ない。

ウ　一の構成団体が他の共同企業体の構成団体として重複して応募することは認めない。

エ　倒産又は解散、除名により構成団体が欠けた場合は、選定の前提となる事項に変更があったとして応募資格を喪失（協定締結後においては協定を解除）するものとする。ただし、会社法に基づく組織再編や事業譲渡等に伴う構成団体の変更については、実質的な影響の有無を本市で審査の上、影響がないと判断される場合は、応募資格の喪失はない（協定締結後においては、協定を継続する）こととする。影響があると判断される場合は応募資格を喪失又は協定を解除する。

４．協定の締結

本市は選定された事業者と協議を行い、事業協定書を締結する。また、必要に応じて覚書を締結することができる。

５．スケジュール

（１）公募開始	2026 年 11 月 12 日(木)
（２）参加表明書の提出・質問受付期限	2026 年 11 月 20 日(金)午後 5 時まで（必着）
（３）質問に対する回答	2026 年 11 月 27 日(金)予定
（４）企画提案書等の提出期限	2026 年 12 月 14 日(月)午後 5 時まで（必着）
（５）選定委員会	2026 年 12 月 18 日(金)予定
（６）選定結果通知	2026 年 12 月 23 日(水)予定
（７）協定締結・事業開始	2026 年 12 月下旬以降予定

６．応募手続き等に関する事項

（１）参加表明書の提出

ア　参加表明書提出期限：2026 年 11 月 20 日(金)午後 5 時まで（必着）

イ　提出書類：参加表明書（様式１）

※共同企業体の場合は、代表者が提出すること。

ウ　提出方法：PDF にて「８．その他（２）提出先・問合せ先（担当部署）」までＥメールにより提出すること。

（２）質問の受付

ア　質問受付期限：2026 年 11 月 20 日(金)午後 5 時まで（必着）

イ　提出書類：質問票（様式４）

ウ　提出方法：「８．その他（２）提出先・問合せ先（担当部署）」まで WORD 形式のままＥメールにより提出すること。（口頭や電話による質問、受付期間外の提出等には応じられませんのでご注意ください。）

エ 回答方法参加表明を行った者全員に対して、2026 年 11 月 27 日(金)頃にＥメールにより回答予定。

（３）企画提案書等の提出

ア 提出期限：2026 年 12 月 14 日(月)午後 5 時まで（必着）

イ 提出書類

①神戸市契約等からの暴力団関係者排除に係る誓約書（様式２）

②企画提案書提出書（様式３）および企画提案書

③納税証明書（国税）及び 、納税証明書又は滞納 がないことの証明（市税）

ウ 提出方法：PDF にて「８．その他（２）提出先・問合せ先（担当部署)」までＥメールにより提出すること。E メールにて提出する際は、件名を「「公園施設等 LED 化に伴う J-クレジット創出連携事業」事業者選定の件」とすること。メール送付後には、到達確認のため、必ず送信後に電話連絡すること。

エ 企画提案書について

応募者は、別紙「事業内容」の内容を理解したうえで、次に掲げる事項を記載した提案書を作成すること。（表紙以外の書類は、任意様式とする。）

① 会社概要

② 方法論「EN-S-006 照明設備の導入」を適用したプログラム型プロジェクトおよびその他保有するプログラム型プロジェクトの概要並びに実績

③ 販売実績、販売ネットワーク

④ 本事業の実施体制および事業期間（８年間）のスケジュール

⑤ クレジット売却収益の本市との配分割合および配分方法

⑥ クレジットの想定売却価格、想定売却方法の提案

⑦ 本事業に関する市民、企業への情報発信に関する提案

⑧ その他本事業に関する提案事項

（４）応募辞退する場合

応募を辞退することとなった場合は、速やかに応募辞退届(様式５)を提出すること。

７．選定に関する事項

（１）評価基準

審査は、次に示す観点から、総合的に公平かつ客観的な審査を行うものとする。

ア．クレジット売却収益の本市配分割合（30 点）

イ．スケジュール（10 点）

ウ．実施体制・リスク管理体制（10 点）

エ．販売実績・販売ネットワーク（20 点）

オ．類似実績（10 点）

カ．市民・企業への情報発信等（10 点）

キ．地元企業（10 点）

（2）評価項目点数

評価項目	評価事項	配点
クレジット売却収益の本市配分割合	本市へのクレジット売却収益の配分割合が高い提案となっているか。	30
スケジュール	対象施設の LED 化に伴うクレジットの創出および認証に向けた工程が具体的かつ実現可能なものとなっているか。また、協定期間中の対象施設の追加組込みや、協定期間終了後を見据えた継続的なクレジット創出について、有効な提案がなされているか。	10
実施体制・リスク管理体制	責任者と担当者の役割分担が明確であり、本事業を円滑に遂行するために必要な人員、専門知識および実施体制を有しているか。 制度変更や認証遅延等のリスクへの対応体制が整備されているか。	10
販売実績・販売ネットワーク	クレジットの販売実績や販路を有し、創出したクレジットの安定的かつ継続的な販売が期待できるか。また、神戸市内において照明設備の LED 化促進、またそれに伴うクレジット創出支援体制を有しているか。	20
類似実績	J-クレジット制度において、「EN-S-006 照明設備の導入」以外の方法論を適用したプロジェクトの登録、認証または運営実績を有しており、本事業に活用可能な知見及びノウハウを有しているか。	10
市民・企業への情報発信等	市民・企業に対する省エネルギーの推進や、脱炭素の取組みに関する情報発信、ならびに公園における環境配慮の取組みや緑の価値に関する情報発信について、具体的かつ効果的な提案がなされているか。本市との連携にあたり、優れた提案がなされているか。	10
地元企業	本店又は主たる事業所の所在地等を踏まえ、本市との連携及び地域経済の活性化への貢献が期待できる事業者であるか。	10
合計		100

（3）選定方法

ア　提出された企画提案書について、選定委員会において評価基準に沿って書類審査を行い、事業候補者を選定する。

イ　書類審査にあたり、企画提案書の内容について確認が必要と認める場合、または疑義が生じた時は、選定委員会から事業者に対して確認を行うことがある。この場合において、事業者はこれに協力するものとする。

ウ　審査の結果、評価点が最も高い事業者が複数ある場合は、「クレジット売却収益

の本市配分割合」の評価項目の得点が高い者を上位とする。このとき、「クレジット売却収益の本市配分割合」の得点が同点の場合は、「販売実績・販売ネットワーク」の評価項目の得点が高い者を上位とし、さらに同点の場合は、選定委員会において、総合的に評価し、順位を決定する。

エ　事業候補者が協定締結に向けた協議を辞退した場合、または協議が整わなかった場合は、次点の事業者を事業候補者として選定する。

（４）失格事由

次のいずれかに該当した場合は、選定対象から除外する。

ア　提出書類に虚偽の記載があった場合

イ　参加資格を満たさなくなった場合

ウ　選定委員への不当な接触を行った場合

エ　他の参加者と企画提案の内容等について相談した場合

エ　提出期限を過ぎて応募した場合

オ　その他不正行為が認められた場合

（５）選定結果の通知及び公表

選定結果は全参加者に通知するとともに、本市ホームページで公表する。

８．その他

（１）提案に要する費用等

ア　提案に要する費用は応募者の負担とする。

イ　提出書類は神戸市情報公開条例に基づく公開の対象となる場合がある。

ウ　提出書類は返却しない。

エ　提出後の差し替え及び修正は認めない。

オ　参加資格喪失後の応募は無効とする。

（２）提出先・問合せ先（担当部署）

神戸市建設局公園部企画課（担当者｜田村、江藤）

住　所｜〒651-0084 神戸市中央区磯辺通 3-1-7 コンコルディア神戸 5F

電　話｜078-595-6462

Ｅメール｜kouen_kikaku@city.kobe.lg.jp